

＜公告＞平成24年度健康保険料率変更のお知らせ

ひかり健康保険組合加入者各位・適用事業所事業主各位

ひかり健康保険組合事務局

平成24年度の健康保険料率変更が決定致しましたので、公告致します。

平成24年3月度給与(4月支給給与)より下表のとりの保険料率となります。

平成 23 年度は、平成 23 年 4 月に新卒入社で増加したものの、その後減少が続いた為、予算人数を下回る結果になりました。

標準報酬も予算額を下回る見込となり、平成 24 年度は被保険者数・標準報酬月額ともに前年度の実績より保守的に予算化し、保険料率を上げざるを得ない非常に厳しい予算となります。また、高齢者医療制度拠出金についても、指定された算出基礎数値の増加により、平成 23 年度よりも 4 億円増の 21 億 4 千万円となりました。

これらを踏まえ試算いたしました結果、事業運営可能な健康保険料率は、調整保険料率含め 98/1000 となりました。

今後もひかり健康保険組合では、皆様の保険料の適正な運営を行なうため、医療費や納付金、保健事業に必要な分を適正に予算化するよう年度末を目処に見直しを行なう予定ですので、ご理解、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

＜公告＞

当組合の健康保険料率及び介護保険料率を下記のとおり変更することとし、平成24年3月1日(平成24年3月度保険料、ただし法第3条4項の規定による被保険者の規定による被保険者については、平成24年4月分保険料)から実施する。

1、健康保険料率

一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	43. 275/1000	48. 330/1000
	被保険者	43. 275/1000	48. 330/1000
	調整保険料率	1. 45/1000	1. 34/1000
	計	88. 00/1000	98. 00/1000
実施年月日		平成23年 9 月 1 日	平成24年 3 月 1 日

2、介護保険料率

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	7. 50/1000	8. 50/1000
	被保険者	7. 50/1000	8. 50/1000
	計	15. 00/1000	17. 00/1000
実施年月日		平成23年 3 月 1 日	平成24年 3 月 1 日